

平成 26 年度 全国安全週間 福井労働局長メッセージ

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として昭和 3 年から実施され、本年で第 87 回を迎えることとなりました。

本年度は、

「みんなでつなぎ ^{たか}高まる意識 ^{いしき}達成しよう ^{たっせい}ゼロ災害 ^{さいがい}」

をスローガンに掲げて、

本 週 間 平成 26 年 7 月 1 日 から 7 月 7 日 まで
(準備期間 平成 26 年 6 月 1 日 から 6 月 30 日 まで)

として取組を実施します。

福井県内における労働災害につきまして、平成25年の休業4日以上^の死傷者数は759人と、前年に比べて106人減少し、過去最少だった平成21年の735人に次ぐ結果となりました。一方で、平成25年の死亡者数は17人と前年の8人を大きく上回りました。

本年の休業4日以上^の死傷者数は、4月末時点で210人となり昨年同時期と比較して20人の増加となっており、死亡災害も5人と、依然として労働災害による死亡者が後を絶たない状況にあります。

このような状況の中、福井労働局においては、平成25年度からスタートした第12次労働災害防止推進計画（第12次防）の2年目にあたり、リスクアセスメント等の実施の促進等により死亡災害の更なる減少及び死傷災害の大幅な減少を図ることを目標に各種対策に取り組むこととしております。

この目標を達成させるためには、経営トップの強いリーダーシップの下、関係者全員が一丸となって安全活動を着実に実行し、職場からの機械設備、作業等による危険をなくすことが不可欠であります。

このような観点から、福井労働局においては特に、

- 1 事故の型別でトップを占める「転倒」災害防止対策の徹底
- 2 リスクアセスメント等の実施及びその結果に基づく低減措置の実施
- 3 職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底

を期間中の重点目標として掲げ、本週間中の県下一斉安全パトロールの実施等各種対策を展開し、それぞれの職場における安全活動に関する意識の高揚を図り、自主的な安全管理活動の推進を図ることとしております。

事業者（経営トップ）、安全管理者等のスタッフ、労働者、さらには一般県民の皆様におかれましては、この全国安全週間を契機として、安全管理活動に積極的にお取り組みいただき、全ての職場において安全で快適な職場環境が実現されますよう祈念します。

平成 26 年 6 月 1 日

福井労働局長 加藤 滋 徳

【関連資料】

- [リーフレット | 第 87 回 全国安全週間](#)
- [パンフレット | 平成 26 年度版 安全で快適な職場のすすめ](#)